# 友　和

NO. ５１０
発行日　令和　元年１０月　１日
発行所　社会福祉法人　友和の里
〒738-0203　広島県廿日市市友田 218-38
tel 0829-74-2157　fax 0829-74-2154
発行者　施設長　川本　靖

## 通所部日帰り旅行

去る９月１３日に通所部日帰り旅行を行いました。

本来ならば６月に行われる予定でしたが大雨のため中止になってしまいました。今回は晴天！！気持ちの良い青空が広がっていました。

「ゆうひパーク浜田」では昼食と買い物をしました。眼下に広がる日本海は圧巻。その風景を楽しみながら昼食をいただきました。

その後「しまね海洋館アクアス」へ移動し、水族館を楽しみました。シロイルカのバブルリングのショーを見たり、その他の魚を見たり皆さん思い思いに過ごされました。

帰りの車内ではもう来年の話をされている方、気の早い方もいらっしゃいました。来年もまた日帰り旅行、行きましょうね。

吉村　愛

## 陶　芸　班

干支作りも落ち着き、販売に向けての小物作りを頑張っています。また、展示用の大きな作品を作り始めました。

## 創　作　班

今月よりまたゴム入れ作業が始まりました。

冬野菜の白菜を苗を植えました。友和の里まつりのころには大きくなってるといいなぁ・・・

## 園　芸　療　育　班

少しずつですが自立課題の種類を増やし、それぞれに合ったものを提供できるよう努めてます。

## 貝　通　し　班

9 月下旬から 10 月上旬にかけて納品を行います。暑さも和らぎ、作業しやすくなりましたが、まだまだ体調には気を付けていきたいと思います。納品期間中も貝通し作業はありますので、忙しい日々となりそうです。

## てづくりクラブ

てづくりクラブは読んで字のごとく、皆さんとてづくりで作品を作成しています。

上半期は、牛乳パックを使って紙すきを行いました。その紙を使って壁飾りやカードを作成しています。

また、枝豆を育てて「ずんだもち」を作って食べました。次はどんな作品ができるか楽しみにしておいてください。

## ワクワク通信

９月 21 日(土)の開所日では、ハーモニーフェスタに展示する作業班のパネル作りを行いました。

各班の特色が出て、とても素敵な紹介パネルが完成しました。

川久保　貴子

## 行事食

## 入　所　部　よ　り

朝夕が随分涼しくなり過ごしやすくなりました。ですが季節の変わり目で体調を崩しやすい季節ですので気を付けてください。

さて入所棟では恒例の秋のワックスがけが９月１５日に行われました。今回もワックスがけを業者へ依頼し、大変キレイにして頂きました。床がピカピカだと気持ちがいいですね。利用者さんが少しでも気持ち良く生活できるよう頑張って行きます。

荒川　渡

～お知らせ～

９月１日より入所部作業支援員として真倉哲哉さんが、勤務されています。

よろしくお願いします。

## グループホームより

９月８日（日）に友和市民センターでオータムコンサートが開催されグループホームゆうわの皆さんはステージで歌を発表しました。昨年からこのような経験を重ねている為か皆さん舞台慣れされておられステージ発表を楽しまれていました。他のグループの方々が発表されている曲で知っている曲も多くあり、利用者の皆さんも一緒になって歌われたり身体を揺らしてリズムを楽しんだりと音楽の秋を満喫しました。

乙原　亮

９月１５日（日）にグループホームゆうわにて秋の懇親会を行いました。

皆さんでお弁当を食べながら色々なお話をして懇親を深め楽しい時間を過ごせることが出来、良かったです。

今回の懇親会ではサプライズで、利用者さんが作った“ラムネわらび餅”を皆さんにご賞味して頂きました。

永中　崇裕

## 珈琲ブレイク 第13話

理事長　河野 義刀

「行動規範について」

稲刈りを終えて暦を見るとすでに１０月。手刈りや日干しを繰り返していたころに比べると体の負担感はグッと軽減されてきましたが、寄る年波は隠しようもなく、身体中、疲れを感じやすくなってきました。稲の品種や除草剤などの改良は重ねられていますが、やはり、機械化あっての稲作だとつくづく感じています。その一方、稲作から教えられることもあります。　－ 実るほど頭を垂れる稲穂かな －

友和の里の職員朝礼では毎朝、『知的障害がいのある方を支援するための行動規範（(公財)日本知的障害者福祉協会 人権・倫理委員会発行)』を出勤の職員で唱和しています。小冊子ではありますが、その内容は、基本的姿勢、具体的行動規範、厳守事項がそれぞれ列記されています。私も週一回、その唱和に加わっています。

(公財)日本知的障害者福祉協会では、平成９年に「倫理綱領」を、平成 11 年には「知的障害施設職員行動規範」を作成。その後も、時代の変遷、福祉制度のたび重なる変更により改訂もされています。

日々、唱和している『行動規範』の前文と厳守事項の（１）利用者への虐待　として次のように記されていますので、皆さまにもご紹介させていただきたいと思います。

**前文**

この行動規範は、世界人権宣言第一条に謳う「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」という人間の自由権と平等権を背景とし、「私たちは障がい者としてではなく、何よりも一人の人間として認めて欲しい」と訴えた知的障がいのある方の願いを受け、障がい者の権利に関する条約の定める「いかなる者に対する障害を理由とする差別も、人間の固有の尊厳及び価値を侵害するものである」、「障害を理由とする差別には、あらゆる形態の差別（合理的配慮の否定を含む）を含む」という理念を尊重し、行動するための規範です。

障がいのある方たち一人ひとりが、社会の中の一市民として、同年代の市民と同じ権利を享受することができるよう、支援者としての行動規範を遵守するものとします。

**厳守事項の（１）利用者への虐待**

暴力や虐待は、最大の人格否定行為であり、支援者としてはもとより、人間として恥ずべき行為です。暴力・虐待の全否定こそが、利用者支援、人間支援の根本であることを認識すべきだと考えます。また、障がいのある人たちの尊厳と人格を尊重し、その人らしい人生の実現のために、私たちは障がい者支援を専門とする者としての使命を果たさなければなりません。

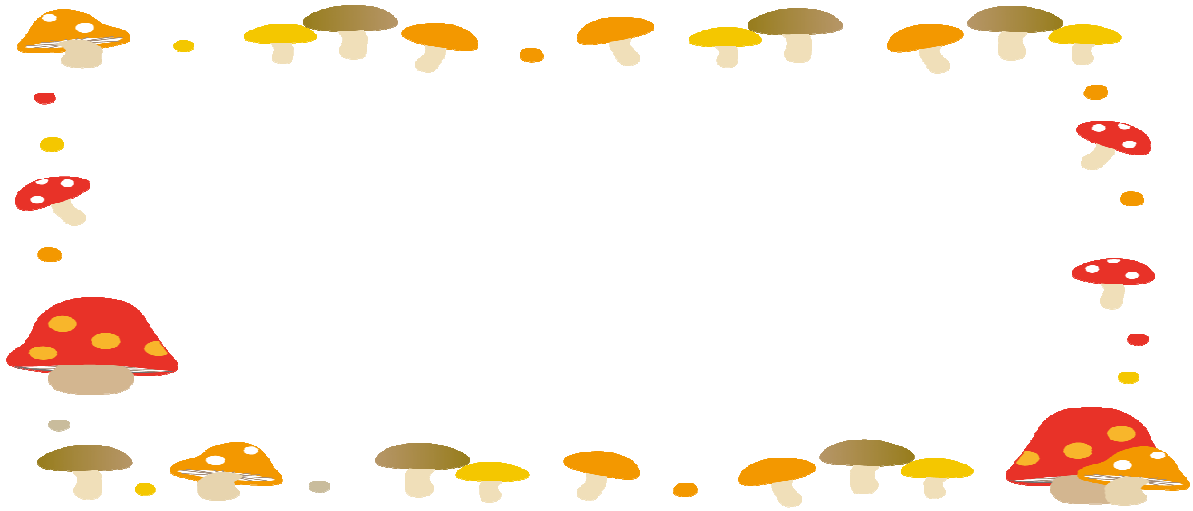

# １０　月　行　事　予　定

| | | | |
|---|---|---|---|
| １（火） | | １７（木） | |
| ２（水） | 入所部日帰り旅行 | １８（金） | ＧＨ会議 |
| ３（木） | | １９（土） | |
| ４（金） | | ２０（日） | |
| ５（土） | | ２１（月） | |
| ６（日） | | ２２（火） | |
| ７（月） | サービス管理・特定相談会議 | ２３（水） | |
| ８（火） | 衛生委員会 | ２４（木） | |
| ９（水） | 入所部職員会議 | ２５（金） | |
| １０（木） | 管理者会議 | ２６（土） | |
| １１（金） | 通所部職員会議 | ２７（日） | ハーモニーフェスタ（開所日） |
| １２（土） | | ２８（月） | 中間監査 |
| １３（日） | | ２９（火） | 安全対策会議 |
| １４（月） | 体育の日 | ３０（水） | 入所部日帰り旅行 |
| １５（火） | | ３１（木） | |
| １６（水） | 部署会議 | | |

１１月　１日（金）管理者会議
２日（土）はつようまつり
３日（日）文化の日
４日（月）振替休日
５日（火）健康管理会議
６日（水）入所部会議
８日（金）通所部会議
１０日（日）友和の里まつり
１１日（月）振替休日
１２日（火）衛生委員会
１３日（水）入所部日帰り旅行苦情解決会議
１５日（金）グループホーム会議
１６日（土）開所日
２０日（水）部署会議
２３日（土）勤労感謝の日
２７日（水）入所部日帰り旅行
２８日（木）避難訓練
２９日（金）安全対策会議　　の予定です

# １０　月　献　立

| | | |
|---|---|---|
| １ | 火 | ごはん・スープ・鮭のピカタ・炒め物・ゼリー |
| ２ | 水 | ごはん・味噌汁・鶏のわさび照り焼き・煮物・果物 |
| ３ | 木 | ハンバーガー・スープ・サラダ・牛乳 |
| ４ | 金 | ごはん・スープ・魚の香り漬け焼き・酢の物・ヨーグルト |
| ５ | 土 | |
| ６ | 日 | |
| ７ | 月 | ごはん・味噌汁・鯖南蛮・和え物・果物 |
| ８ | 火 | ごはん・味噌汁・炒り鶏・酢の物・ゼリー |
| ９ | 水 | ごはん・スープ・回鍋肉・酢の物・果物 |
| １０ | 木 | ハヤシライス・スープ・サラダ・牛乳 |
| １１ | 金 | ごはん・味噌汁・魚の煮付け・炒め物・ヨーグルト |
| １２ | 土 | |
| １３ | 日 | |
| １４ | 月 | |
| １５ | 火 | ごはん・味噌汁・豚肉の柚子胡椒炒め・酢の物・果物 |
| １６ | 水 | 炊き込みごはん・汁物・塩鯖・煮物・ゼリー |
| １７ | 木 | ごはん・スープ・鶏のパン粉焼き・サラダ・牛乳 |
| １８ | 金 | ごはん・味噌汁・炒り豆腐・和え物・ヨーグルト |
| １９ | 土 | |
| ２０ | 日 | |
| ２１ | 月 | ごはん・スープ・白身フライ・サラダ・果物 |
| ２２ | 火 | マーボー丼・スープ・酢の物・果物 |
| ２３ | 水 | ごはん・汁物・豚肉のネギ味噌焼き・酢の物・ゼリー |
| ２４ | 木 | ごはん・味噌汁・牛肉と舞茸の甘辛煮・和え物・牛乳 |
| ２５ | 金 | ごはん・スープ・鶏の唐揚げ・酢の物・ヨーグルト |
| ２６ | 土 | |
| ２７ | 日 | 三色丼・汁物・和え物・ゼリー |
| ２８ | 月 | ごはん・スープ・豆腐ステーキ・和え物・果物 |
| ２９ | 火 | ごはん・味噌汁・鮭の風味焼き・煮物・果物 |
| ３０ | 水 | ごはん・味噌汁・白菜の炒め物・ゼリー |
| ３１ | 木 | １０月行事食 |
| | | |

やむをえず献立を変更することがあります。あらかじめ御了承ください。